

NEW Shisui

広報ニューしすい

2016 (平成28年)

6月

No.583

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



おいしいお米が育ちますように

～酒々井小学校5年生 田植え体験～

Contents ● 主な内容

平成28年度町職員採用試験	2
児童手当の現況届	3
町公共施設等総合管理計画を策定	4
後期高齢者医療保険	6
住民税の納税通知書発送	7
順天堂大学裸まつり	9
参加募集	10、11
保健コーナー	13～15
インフォメーション	16、17



5月9日、酒々井小学校5年生91人が、学校近くの約1,000平方メートルの水田で田植え体験を行いました。食の大切さを学ぶ学習の一環で毎年行われ、今年は地元農家などでつくる根古谷環境保全会（石渡潤一会長）が協力。児童は同会の方々から苗の植え方の指導を受けた後、はだしで田んぼに入ると、泥に足を取られながらも、苗を一本一本丁寧に植えていました。児童は今後、9月に稲刈り体験にも取り組みます。



人口と世帯数 5月1日現在 人口 21,155人 (－34) 男 10,546 (－29) 女 10,609 (－5) 世帯数 9,587 (＋3)

◆発行・編集／酒々井町企画財政課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

「春の叙勲」受章者の紹介 瑞宝単光章

4月29日、春の叙勲受章者が発表され、平成28年「春の叙勲」に綿貫久夫さん、「危険業務従事者叙勲」に藤崎操さんが受章されましたのでご紹介します。



ふじさき みさお
藤崎 操さん
(上岩橋)



わたぬき ひさお
綿貫 久夫さん
(伊篠)

みんなで築こう人権の世紀

毎年6月1日は

「人権擁護委員の日」

委員の日



「人権擁護委員制度」は、地域の中で人権に対する考え方を広め、基本的人権を守るために設けられた制度です。

昭和24年6月1日の「人権擁護委員会法」の施行にちなみ毎年6月1日は「人権擁護委員の日」とされています。

人権擁護委員は、地域の皆さんからの相談を受けるなど、様々な活動を行っています。
問い合わせ 全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-(003)1110

町の人権相談

「人権擁護委員による相談」

日時 毎月第2火曜日
13時～16時

会場 広報の相談ページで毎月お知らせしています。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 136

町職員採用試験 (上級職)のご案内



町では、平成29年4月採用の職員を募集します。今回募集する職種等は「表」のとおりです。第1次試験は、印刷郡市職員採用共同試験で行います。

試験日 7月24日(日)

第2次試験は、第1次試験の合格者その後日通知します。

会場 東京学館高等学校

受付締切日 6月17日(金)まで、郵送の場合は17日(金)の消印まで有効

受験申込

受験申込等については、採用試験案内または、町ホームページ「募集・採用」を参照してください。

採用試験案内および申込用紙等は、町ホームページから印刷できるほか、総務課でも配付しています。郵送希望者は、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を同封の上、総務課まで請求してください。

資料請求・問い合わせ 総務課総務班 ☎ 213

<表> 受験資格等

職 種	一般行政上級	一般行政上級 (学芸員要資格者)	土木上級
採用予定人員	3人程度	2人程度	2人程度
試験科目及び時間	一般教養(択一式) 2時間 専門(択一式) 2時間	一般教養(択一式) 2時間 作文 1時間	一般教養(択一式) 2時間 専門(択一式) 2時間
試験程度	大学卒業程度	大学卒業程度	大学卒業程度 (専門試験は大学、高専卒業程度)
受験資格	- 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 - 平成7年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成29年3月までに卒業見込みの方を含む)	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、博物館法に基づく学芸員の資格を有する方又は平成29年3月末日までに資格取得見込みの方で、国内において埋蔵文化財発掘調査の経験がある方。	- 昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 - 平成7年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成29年3月までに卒業見込みの方を含む)

大雨・台風に備えて 「土砂災害ハザードマップ」 を配布します

町では、県が指定した土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、避難所、土砂災害に関する情報などを掲載した「土砂災害ハザードマップ」を作成しました。

土砂災害ハザードマップ

は、大雨などによる土砂災害が予想される場合や発生した場合に、住民の自主的な避難を支援し、人命を守り、被害を最小限にとどめることを目的としたものです。

また、土砂災害が発生する恐れのある区域や避難所の位

置を地図上で明らかにし、土砂災害に関する知識を掲載しています。日頃から地域・家庭で危険区域・避難所を確認して、いざというときには、「早めの避難」を心がけてください。

なお、このハザードマップは、各区・自治会を通じて回覧により配布します。また、町のホームページでもご確認いただけます。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 217



がけ地近接等 危険住宅移転事業の お知らせ

町では、がけ地崩壊等により住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている住宅の移転を推進するため、住宅の解体、除却などに要する経費や住宅の建設（購入を含む）に要する経費の一部を助成します。対象となる住宅等詳しい内容については、お問い合わせください。

平成29年度中に移転を希望する方は、平成28年8月31日（水）までにまちづくり課へご連絡ください。また、町では随時相談を受け付けています。申し込み・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎ 156

限りある資源 水
水道週間 6月1日（水）～7日（火）

じゃ口から
安心とどけ
未来まで



水は私たちの生活に欠かすことのできない大切な資源です。人は水なしでは生きてい

くことはできません。そのためには人はいきれいな水を飲むための努力をしてみました。

その結果、今私たちは安心して水を飲み、洗濯をし、お風呂にもはいることができ、毎日を元気に過ごせるのです。しかし、この「水」も限りある資源です。

皆さんが安心して使うことのできる水をいつまでも保つためには、一人ひとりの意識と努力が必要です。

この水道週間に水の大切さを考えてみてはいかがでしょうか。

問い合わせ 上下水道課工務班 ☎（496）7725

児童手当現況届は 6月30日（木）までに



児童手当制度では、年1回受給資格等を確認するために現況届の提出が必要です。※支給額は〈表〉参照

<表> 支給額

年齢等	支給額（月額）
0歳～3歳未満	（一律）15,000円
3歳～小学校修了前	第1・2子 10,000円
	第3子以降 15,000円
中学生	（一律）10,000円
所得制限以上 ※年収960万円・夫婦、子ども2人世帯を基準	（一律）5,000円

対象は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方です。現在、児童手当を受けている方には現況届の用紙を郵送しますので6月30日（木）までに提出してください。なお、この届けや請求がないと受給資格があっても手当の受給ができませんのでご注意ください。

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 372

酒々井町公共施設等 総合管理計画を策定

町では、様々な行政需要に対応するため、昭和40年代から60年代に多くの公共施設等を整備し、行政サービスを提供してきました。

この期間に整備された公共施設等は現在老朽化が進み、今後維持更新費用の増加が見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に試算した45

年後の人口は、現在と比較して約4割減少すると予測され、さらに少子高齢化の進行等により税収の減少や扶助費の増大など厳しい財政状況となる

ことが見込まれています。

このような状況の中、町では公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが喫緊の課題となっており、町の将来を見据え、あ

＜表＞公共施設の施設分類ごとの総延べ床面積

公 共 施 設	面積 (㎡)	構成比
学校教育系施設	29,563	55.8%
公営住宅	1,202	2.3%
町民文化系施設	4,559	8.6%
社会教育系施設	2,452	4.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	5,000	9.4%
子育て支援施設	1,227	2.3%
保健・福祉施設	1,233	2.3%
行政系施設	5,392	10.2%
公園	169	0.3%
その他	2,218	4.2%
合計	53,015	100%

らゆる方策を展開し、町民が安心して住み続けられるまちづくりを進めていかなければなりません。

今後の町の公共施設等の整備について、規模の適正化や効率的管理、有効活用により公共施設等の最適化を図るため、「酒々井町公共施設等総合管理計画」を策定しましたので、その計画の概要についてお知らせします。

公共施設の現状

建物系公共施設の延べ床面積は、約5.3万㎡です。施設分類ごとの内訳は、＜表＞のとおりです。



更新費用等の見込み

直近5年間の投資的経費（道路や公共施設などの整備に要する経費）の1年当たりの平均は11億7千万円となっています。一方、公共施設（建物）については、築後40年で大規模改修を行い、築後80年で建て替えることとし、インフラ（道路・橋など）は耐用年数で更新することを基本として更新費用を試算すると、年平均13億円と見込まれています。

今後は、財政負担の軽減と平準化が重要となります。

全体目標

- 1 選択と集中により住民の福祉と利便性の維持・向上を目指す
- 2 長寿命化等によりトータルコストの縮減・平準化を目指す
- 3 付加価値のあるインフラ整備を目指す
- 4 少子高齢化・人口減少時代に応じた施設整備を目指す
- 5 多目的化・複合化により施設等の総量縮減を目指す

6 防災・減災対策と連携した公共施設等の整備を目指す
問い合わせ 企画財政課管財班 ☎ 226

6月の移動交番開設日



移動交番は各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター	6月8日(水)	10時～11時30分
	6月14日(火)	10時～11時30分
	6月24日(金)	14時～15時30分
酒々井プレミアム・アウトレット	6月14日(火)	14時～15時30分
	6月30日(木)	14時～15時30分

※予定は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署 地域課 移動交番係 ☎ (484) 0110

6月は動物の正しい
飼い方推進月間

動物は正しく 飼いましょう



動物を飼う
ときは、次の
ことに注意し
て、正しく飼
いましょう。

◎動物を飼うことのできる環
境であるかどうか、家族でよ
く考えましょう。

◎動物に起因する感染性の疾
病の予防のため過剰な触れあ
いは控え、動物に触ったら必
ず手を洗いましょう。

◎飼い主が分かるように名札
やマイクロチップなどを付け
ましょう。犬の首輪には、登
録鑑札と狂犬病予防注射済票
を付けることが狂犬病予防法
で義務付けられています。

◎犬の放し飼いは禁止されて
います。犬を運動させる場合
は、犬を制止できる人が短い
引き綱で行いましょう。

◎ねこは屋内で飼いましょう。
他人への迷惑を防止でき、ま
た、病気や交通事故等の危険
からねこを守ることができま
す。

◎犬やねこに、公の場所や人

の敷地内で排泄させるような
迷惑行為はやめましょう。

また、散歩中のふんは、飼
い主が責任を持って後始末を
しましょう。

◎望まれない子犬・子ねこを
増やさないために、親犬・親
ねこには、不妊・去勢手術を
してください。

◎動物は責任をもつて最後ま
で面倒をみましょう。やむを
得ない事情でどうしても飼え
なくなった場合は、新しい飼
い主を探してください。保健
所・動物愛護センターでは、
新しい飼い主探しをお手伝い
します。

◎愛護動物を虐待したり捨て
た場合には、最大で100万
円の罰金が科せられます。ま
た、殺傷した場合は、最大で
2年の懲役または200万円
の罰金が科せられます。

※千葉県動物愛護センターで
は、飼い犬の問題行動を防止
する飼い方・しつけ方教室を
定期的に開催しています。

問い合わせ 印旛保健所 ☎
(483) 1137、千葉県動
物愛護センター ☎0476
(93) 5711、(公財)千
葉県動物保護管理協会 ☎(2
14) 7814

これからの季節 食中毒にご注意を

家庭でできる 食中毒予防



梅雨の時期から夏にかけて
は、食中毒に注意が必要な季
節です。食中毒は一年中発生
していますが、温かく湿気が
多いこの時期は、細菌の増殖
が活発になるため、特に注意
が必要です。

食中毒は、食中毒の原因と
なる細菌を、「①つけない 洗
う」「②増やさない 低温
保存」「③やつつける 加熱
処理」の3つの方法で防ぐこ
とができます。

①細菌をつけない 洗う
食べ物に細菌をつけないた
めに大事なことはよく「洗う」
ことです。

特に、手洗いは食中毒予防
の基本です。食べ物を取り扱
う手は、細菌の二次汚染の最
大の原因となるため、調理を
始める前や、調理中でも肉や
魚などを触った後は、面倒で
もその都度、手を洗うことが

大切です。

また、まな板や包丁等の調
理器具も細菌の2次汚染の原
因になります。肉や魚などを
扱った調理器具は、洗剤を使
ってよく洗い、熱湯を十分に
かけて殺菌してから使いまし
ょう。

②細菌を増やさない 低温保
存

細菌は、食べ物の中で増殖
することで食中毒を起こしま
す。細菌に増殖するチャンス
を与えないことが大切です。

冷蔵や冷凍の必要な食品
は、持ち帰ったらすぐに冷蔵
庫や冷凍庫に入れてくださ
い。低温保存は、細菌の増殖
を遅くします。しかし、細菌
が死ぬわけではないので、早
めに調理し、食べることが大
切です。

③細菌をやつつける 加熱処
理

ほとんどの細菌は熱に弱い
ので、十分に加熱調理するこ
とが大切です。

また、加熱調理した食べ物
でも、食べずに保存しておく
と他の細菌が付着・繁殖する
可能性があります。調理後は
できるだけ早く食べましょう。

食中毒にかかったと 思ったら

食中毒の感染が疑われるよ
うな腹痛や下痢、発熱、吐き
気、嘔吐などの症状があった
場合は、早急に医師の診察を
受けてください。

問い合わせ 経済環境課環境
班 ☎342・344

光化学 スモッグに ご注意！



これから夏にかけて光化学スモ
ッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令さ
れた場合は、屋外での作業には十分注
意してください。万一、光化学スモ
ッグによる健康被害が生じたら、医師
による診察、治療及び必要な検査な
どを受け、経済環境課までご連絡く
ださい。

なお、当町の注意報の発令地域は
成田地域となっています。

問い合わせ 経済環境課環境班
☎342・344

後期高齢者医療保険

保険料決定通知書を7月15日(金)に送ります

【保険料の決め方】

保険料は被保険者（加入者）一人ひとりにかかります。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人ごとに計算されます。〈表1〉参照

【軽減】

所得の低い世帯に属する方は、世帯の所得水準に応じて「均等割額」や「所得割額」が軽減されます。

【保険料の納め方】

年金から引き落とされる「特別徴収」と、口座振替や納付書で納める「普通徴収」の2種類です。〈表2〉参照

●特別徴収の対象となる方●

年額18万円以上の年金の受給があり、かつ介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、引き落とし対象年金（老齢基礎年金等）額の半分を超えない方です。

保険料は年6回、偶数月に支給される年金から保険料が直接引き落とされます。

4月・6月・8月の保険料は、まだ年度の保険料額が確定し

ないため、仮徴収として2月の年金で引き落とされた額を基準に仮算定されます。

10月・12月・2月の保険料は、本徴収として確定した保険料から仮徴収された額を差し引いた額を3回に分けて引き落とされます。

●普通徴収の対象となる方●

特別徴収以外の方が対象です。7月から翌年2月までの8回に分けて、口座振替または納付書で保険料を納めます。

＜表1＞保険料の計算

$$\text{保険料} = \text{①均等割額} + \text{②所得割額}$$

①均等割額…40,400 円

加入者全員が等しく負担する額

②所得割額…加入者の前年の所得に応じて負担する額
(前年の所得 - 33 万円) × 7.93 パーセント

＜表2＞保険料の納期区分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収 (年6回)	○		○		○		○		○		○	
普通徴収 (年8回)				○	○	○	○	○	○	○	○	

※普通徴収と特別徴収が混在する場合があります

新しい保険証を郵送します

今、お持ちの健康保険証は、7月31日(日)に有効期限を迎えますので、8月から1年間使用できる新しい保険証を、7月8日(金)に簡易書留郵便で発送します。配達までに2週間程度かかる場合があります。

医療機関で支払う窓口負担（自己負担割合）は、「1割」または「3割」です。この割合は、前年の所得に応じて判定し、更新されます。

後期高齢者医療Q&A

Q 質問 すでに口座振替の手続きを済ませていますが、年金天引き（特別徴収）となることがありますか？

A 回答 あります。

後期高齢者医療保険料の納付方法は年金天引き（特別徴収）が原則です。口座振替手続き済みであっても年金天引きが優先され、年金天引きになることがあります。

年金天引きを希望しない方は「納付方法申出書（口座振替）」を役場に提出してください。申出書は役場にありません。

●年金天引きが8月から始まります●

次に該当する方は、後期高齢者医療保険料を8月支給の年金より天引きさせていただきます。

対象 平成27年12月1日～平成28年1月31日までの間に酒々井町に転入された、もしくは75歳になられた（昭和15年12月1日～昭和16年1月31日生まれ）後期高齢者医療保険被保険者の方

年金天引きを希望されない方は、口座振替により保険料

を納めることができます。年金天引き停止までに2カ月程度かかりますので、早目に役場までご連絡ください。

問い合わせ 税務住民課国保班 ☎ 123・124

年金相談

町では、社会保険労務士による年金相談を実施しています。相談は無料、予約も不要です。年金手帳と日本年金機構から届いた書類（年金記録や納付状況に関するものなど）を持参し、税務住民課年金班までお越しください。

【町の年金相談日】

6月9日(木)・7月14日(木)
9月8日(木)・10月13日(木)
12月8日(木)・1月12日(木)
3月9日(木)

時間 10時～15時

会場 町役場庁舎内

【年金事務所の年金相談】

幕張年金事務所予約申し込み ☎ (212) 7515
一般的な年金相談ねんきんダイヤル ☎ 0570 (05) 1165

問い合わせ 税務住民課年金班 ☎ 121・122

町・県民税の納税通知書(普通徴収)は 6月13日(月)に発送します

平成28年度の個人の町・県民税(以下、「住民税」)の納税通知書(普通徴収分)を6月13日(月)に発送します。

課税の対象となるのは、平成28年1月1日に、当町に居住していた方です。

課税額は、平成27年中(平成27年1月～12月)の所得をもとに計算され、一定の所得のある方が均等に負担する「均等割」と、所得額に応じて課税される「所得割」で構成されています。

※〈表〉参照

〈表〉課税の有無
(給与収入で扶養親族がない場合)

所得金額(収入金額)	均等割	所得割
28万円以下(93万円以下)	無	無
28万円超35万円以下 (93万円超100万円以下)	有	無
35万円超(100万円超)	有	有

【均等割の額】

5,000円(町民税3,500円+県民税1,500円)

【所得割の税率】

所得の10%(町民税6%+県民税4%)

納税の方法

【普通徴収】

納付書による納付、または口座振替により納付することを行います。

納期は、6月、8月、10月、翌年の1月の4回で、各月末が納付期限になっています。※一括納付も可能です。

【特別徴収】

給与支払者が本人に代わって納付することを行い、給与所得者は6月から翌年5月までの12回に分けて給与から住民税が差し引かれます。

【年金特別徴収】

公的年金から住民税が差し引かれることをいい、次の両方に該当する方が対象です。
○平成28年4月1日現在で、

年齢が65歳以上の公的年金受給者である。

○年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退職年金等を受給している。

非課税または均等割のみ課税となる方

次の①から④に該当する場合は「均等割」、「所得割」ともに非課税となります。

⑤、⑥に該当する場合は「均等割」のみ課税され、非課税とはなりません。

①生活保護法によって生活扶助を受けている。

②障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、平成27年中の合計所得金額が、125万円以下(給与収入で204万4,000円未満)である。

③扶養親族がなく、平成27年中の合計所得金額が、28万円以下(給与収入で93万円以下)である。

④扶養親族があり、平成27年中の合計所得金額が、28万円×(本人+扶養人数)+168,000円以下である。

⑤扶養親族がなく、平成27年中の総所得金額が、35万円以下(給与収入で100万円以下)

よくある質問 Q&A

Q 2月に死亡した者の住民税の納付書が送られてきましたが、納めなければなりませんか?

A 住民税は、1月1日現在で住所のある人に対して課税することになりますので、2月に死亡された方に対しても課税され、ご家族等に納付書が送付されます。

Q 1月20日にA市からS町に引っ越ししました。課税証明書がほしいのですが、S町で発行できますか?

A 1月1日の住所はA市にあり、A市が住民税を課税していることになりますので、証明書の発行はA市になります。

Q 収入が公的年金と不動産収入の場合、住民税は、全て公的年金から引き落としされますか?

A 年金所得の金額から算出された税額については、公的年金からの引き落としになります。不動産所得分については、納付書か口座振替により納付することになります。

証明書発行のお知らせ



下)である。
⑥扶養親族があり、平成27年中の総所得金額が、35万円×(本人+扶養人数)+32万円以下である。

証明書等の住民税関係証明は、既に発行が可能です。

ただし、次に該当する方は6月13日(月)以降の発行となります。

○普通徴収(納付書による納付または口座振替)をされている方とその扶養者

○年金特別徴収(年金からの引き落としで納付)をされている方とその扶養者

○給与特別徴収の方で、かつ、年金特別徴収や普通徴収もある方とその扶養者

問い合わせ 税務住民課 住民税班 ☎111-1113



おかげさまで 酒々井中学校 開校70周年

～記念事業への協賛金を
お願いします～

歴史と伝統ある酒々井中学校が、昭和22年の創立以来、今年で70年を迎えます。

この間、同学校教育に関して、地域の皆さまの温かいご理解とご支援により、伝統ある学びやから12,744人の卒業生が社会へはばたき、各方面で活躍されています。

節目の今年、先人の伝統を引き継ぎ、未来へつなげるメインテーマとして、10月29日(土)に開校七十周年記念事業(以下「記念事業」)を開催します。

思い出深いものになるように各種行事を予定しています。

記念事業を円滑に実施するにあたり、事業に必要な資金を得るため、記念事業の趣旨をご理解いただき、記念事業への協賛金につきまして町民、事業者等からのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 酒々井中学校開校70周年記念実行委員会 ☎(496) 1040



平成29年度 小中学校 特別支援学級用 一般図書展示

平成29年度に、町内の特別支援学級で使用するのことができる一般図書の展示会が開催されます。

展示開催日時と会場

佐倉教科書センター

(佐倉市中央公民館内)

6月17日(金)～7月1日(金) 9時～21時 なお、20日(月)、1日(金)は9時～17時まで

成田移動教科書展示場

(成田市中央公民館内)

6月17日(金)～6月30日(金) 9時～17時

問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎(496) 312

酒々井中学校 職場体験 学習

ご協力をお願いします

酒々井中学校では2年生を対象に「職場体験学習」を実施しています。

職場体験は「学校で学ぶことができない学習体験を通して自分の進路を検討する。また、良識ある社会人になるために必要な心構えや態度を育成する。」ことを目的に毎年実施しています。今年度は夏休みに体験学習を行う予定で、保護者の職場も含め、生徒自身が「どこで職場体験を

させていただくか」を考えることから始まり、生徒が直接各事業所に、職場体験の受け入れのための連絡を取り進めます。

いままでもお世話になっている事業所については、引き続き、生徒の職場体験の受け入れ協力をお願いしています。

生徒には事業所との連絡の取り方、どう進めていくのかなど、実施日程や体験内容も含めて、各事業所のご都合を優先し、学校でも指導をしていきますので、各事業所におかれましては、当学習の趣旨をご理解いただき、生徒が「職場で大人と共に働く」という貴重な体験となる、受け入れにご協力をお願いします。

問い合わせ 酒々井中学校 ☎(496) 1040



職場体験をする生徒たち (昨年の様子)

お祭り用具、 テント貸し出します



町では、各自治会や子ども会などが行うコミュニケーション活動を支援するため、お祭りなどの模擬店用各種用具やテントなどの貸し出しを行っています。

貸し出しの予約は、利用する月の前月の初日(通常1日、土日・祝日の場合は次の開庁日)から受け付けます。

●詳しくは企画財政課までお問い合わせください。

貸し出し用具

■ポップコーン機 1台

■綿菓子機 1台

■かき氷機 2台

■焼きそば台 1台

■焼き鳥機 1台

■テント 5張

■折りたたみいす 27脚

■テーブル 6脚

■放送用具一式 1組

申し込み・問い合わせ

企画財政課企画総合調整班 ☎(496) 224

今年も盛り上がりよう！

順天堂大学裸まつり

この裸まつりは、順天堂大学さくらキャンパス寮祭最終日に酒々井町内で練り広げられる寮祭最大のイベントで、今年で29回目を迎えます。

寮生約400人が3基の樽御輿を担ぎ、町内をエネルギーに練り歩きます。今年も和太鼓演奏やロックソーランが加わり、祭りを盛り上げます。当日は、ホースやバケ

ツで水をかけながらご声援をお願いします。

神輿行列の道路反対側からの水かけはご遠慮ください。

日時 6月5日(日)

開会式 12時20分

町内練り歩き 13時10分～15時31分

問い合わせ 経済環境課商工

観光班 ☎ 345

えいしきつそう
栄姿祭奏
煌めけ！
今こそお前が主人公！



第69回啓心寮祭 実行委員長 堅谷 凌さん

日に日に暑さが増し、向夏の季節を告げる頃となりました。そして、順天堂大学に夏よりも暑いものが今年もやってきます。そう、第69回啓心寮祭です。

諸先生方、先輩方、そして私たちを支えてくださっている地域の方々のご協力のおかげで、順天堂大学啓心寮祭は69回目を迎えることが出来ました。

今年の寮祭のテーマは、「栄姿祭奏 煌めけ！今こそお前が主人公！」に決まりました。



裸まつり（昨年の様子）

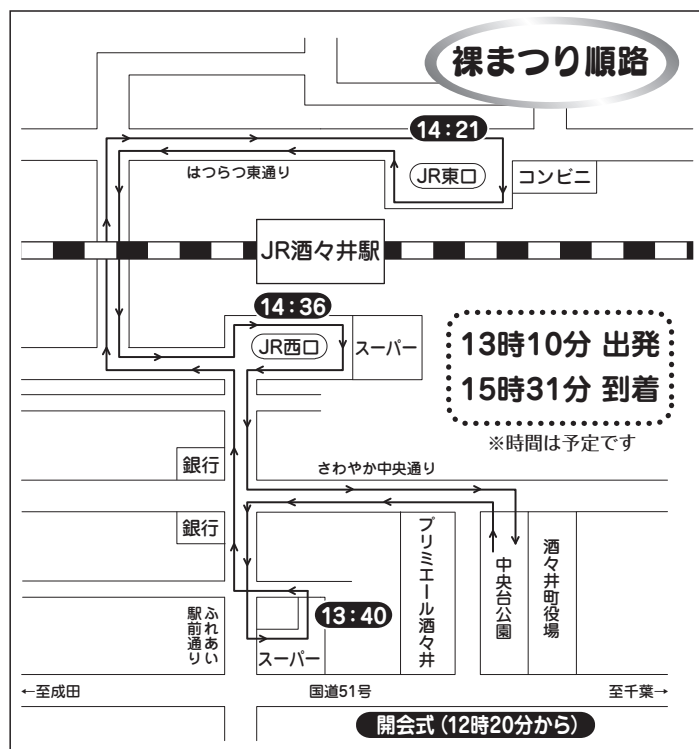
た。寮生全員が栄えていく姿を、寮祭といった祭りによって奏でよう。そんな意味が、このスローガンに込められています。

伝統ある寮祭ですが、私たち順大生の熱い気持ち、感謝の気持ちを少しでも地域の方々に伝えられればと思っています。

そして、6月5日(日)には、毎年恒例である裸まつりが予定されています。これは、寮祭を開催するにあたり、日頃から厚いご支援を頂いている

皆様への感謝の表現でもあります。私たちが町内を練り歩くことで、町の方々と共に笑顔になり、より一層発展していければいいと思っています。

なお、6月4日(土)も順天堂大学さくらキャンパス「泰然の庭」で寮祭を開催しています。ダンス、模擬店、さらには各種コンテストなど、盛り沢山の催し物が行われていますので、ぜひ会場まで足を運びください。皆様の来場を心よりお待ちしております。



第51回町民文化祭

「日頃の学習成果を
発表してみませんか」

参加者が主体となつて実施する「酒々井町町民文化祭」が10月30日(日)から11月6日(日)まで開催されます。

この文化祭に参加を希望する団体・サークル・個人の方々を募集します。皆さんの日頃の学習成果を発表してみませんか。また、この文化祭を充実した内容とするため、「町民文化祭運営委員会」が中心となつて企画・運営等を行い、参加者主体で実施します。なお、日程等詳細については、中央公民館へお問い合わせください。

勤者の方、社会教育関係団体、町文化協会所属団体
申込方法 中央公民館で用意する申し込み用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。
申込期限 6月15日(水)
※月曜日を除く
問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

町バドミントン大会 参加チーム募集

日時 6月12日(日)
受付 8時30分～8時45分
会場 大室台小学校体育館
対象 中学生以上の男女

【種目】

●男子ダブルス1部、2部

●女子ダブルス1部、2部

※参加人数により変更する場合があります。
持ち物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当、飲み物
参加費 1チーム2,000円(大会当日に集金します。)
申込期限 6月9日(木)
申し込み・問い合わせ 体育協会バドミントン専門部 森田☎090(8452)1536
✉shisui-bado@hotmail.co.jp

あいあいルーム主催 0歳児親子 ぴよぴよクラス

歌や手遊び、おもちゃ作りなどを行います。お友達作りやリフレッシュに、ぜひご参加ください。
日程・内容 <表>のとおり
対象 6か月～12か月までの子どもと保護者

<表>日程・内容

	日 時	内 容
1	6月10日(金) 10時～11時30分	自己紹介・座談会 わらべうた
2	6月17日(金) 13時30分～15時	ミニフラワーアレンジ メント・ママカフェ
3	6月24日(金) 10時～11時30分	手作りおもちゃを作ろう・読み聞かせ

※全3回全てに参加できる方。
会場 中央公民館 和室
定員 15組(先着順)
費用 500円(材料費として初日に集金します。)
申込期限 6月8日(水)
申し込み・問い合わせ ことも課子育て支援班☎373

あいあいルーム主催 たなばたのつどい

七夕にちなんだお話やうた、手遊び、飾り作りなどをして皆さんで楽しみたい。こども課またはあいあいルームへお申し込みください。
日時 6月22日(水) 10時～11時30分



昨年、印西市で行われた操法大会

対象 就学前の子どもと保護者
会場 中央公民館 研修室
申し込み・問い合わせ ことも課子育て支援班☎373
7月3日(日)町を会場に
印旛支部消防操法大会
消防団を応援しよう
消防団の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に、千葉県消防協会印旛支部の主催による消防操法大会が、7月3日(日)町総合公園を会場に開催されます。
消防操法は、実際の火災現場を想定して、ポンプ自動車または小型ポンプからホースをつないで放水し、火点となる標的を倒すまでの数十秒のタイムを競います。
また、指揮者以下それぞれの操作員に、ホース延長や放水、ポンプ操作などの役割が細かく決められ、標的を倒すまでのタイム以外にも、操作の正確性や安全性、規律などについて審査します。
町からは、ポンプ自動車の部に第2分団(上岩橋地区)、小型ポンプの部に第7分団(尾上地区)が出場します。
町民の皆さんのご声援をお願いします。

傍聴しませんか? 6月定例議会

6月定例議会は6月7日(火)から10日間の会期で開催される予定です。皆さんの傍聴をお待ちしています。
問い合わせ 議会事務局☎251・252

問い合わせ 総務課危機管理室☎217

※大会当日及び前日の総合公園は、車両等の出入りが多く、事故防止のため遊具を含む全施設の利用は出来ません。
ご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願いいたします。

盛年式実行委員募集

～ 60歳を迎える皆さんへ～

本年度60歳を迎える方々を対象とし、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として開催される「盛年式」の企画や運営を行う実行委員を募集します。盛年式は11月13日(日)を予定しています。

活動予定 7月から式典まで、数回の実行委員会（会議）を開催し、式の内容を企画・運営します。

募集人数 4人（昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの人）

募集締切 6月20日(月)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班

☎（４９６）５３３４

✉ syougaku@town.shisui.chiba.jp

成人式実行委員募集

～あなたの手で素敵な成人式にしましょう～
今年度20歳になる皆さん！



町では、来たる「成人式」を自分たちの手で企画・運営される実行委員を募集します。仲間同士で思い出に残る成人式を作り上げてみませんか。

応募期限 6月24日(金)

募集人数 15人程度（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの新成人）

活動予定 7月から式典まで実行委員会（会議）を月に1回程度開催し、式典の進行と「新成人のつどい」の企画・運営等を行います。

応募方法 電話、FAX、Eメール等

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班

☎（４９６）５３３４ FAX（４９６）５３２３

✉ syougaku@town.shisui.chiba.jp

貧困率の増加、家庭教育力の低下、近所付き合いの希薄化など家庭の状況が変化しています。親子関係が濃密化し、親の過大な要求、束縛、過干渉から逃げ場のない子どもたち。一方、無関心、放置、虐待と両極化しています。このような状況を解消するためにはどうしたらよいのでしょうか。家族問題の第一人者で、作家でジャーナリストの石川結貴さんを講師に迎え、家庭や学校に居場所を見つけられない子どもたちのために、私たちは何ができるのか一緒に考えましょう。

講師 作家・ジャーナリスト 石川 結貴さん

日時 6月16日(木) 10時～11時30分

受付 9時30分～

人権教育セミナー
無縁化する子どもたち
～孤立した家庭で何が起きているか～



石川 結貴さん

今月のライトスポーツクラブ

小学生から高齢者まで気軽にスポーツを楽しめます。

< 6月の日程 >

1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)

時間 19時～21時

※時間内であれば自由に出入りできます。

会場 酒々井中学校体育館

種目 ソフトバレーボール、バドミントンなどの軽スポーツ

対象 小学生以上の方

参加費 無料

参加方法 直接会場にお越しください。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎（４９６）５３３４

対象 小学4年生～中学3年生（町内在住）

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎（４９６）５３３４

町青少年おもてなしレジャ

受講生募集

伝統文化の体験、見学等を通して、おもてなしの心と酒々井町の良さを仲間同士で楽しく学ぶ講座です。新規参加者、26・27年度参加者の継続参加者ともにお待ちしています。

申込期限 7月8日(金)

申込方法 中央公民館に各学校から配布された申込書を提出（申し込み用紙は中央公民館にもあります）

定員 新規・継続ともに25人程度

参加費 講座ごとに500円（昼食代）

※講座内容により、交通費相当をいただくことがあります。

開催期間 7月下旬～平成29年3月

※夏季休業中や土日に10回程度講座を実施。

会場 プリミエール酒々井文化ホール

定員 350人（先着順）

入場料 無料（事前申込不要）

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎（４９６）５３３４

こんにちはすいっ子

251



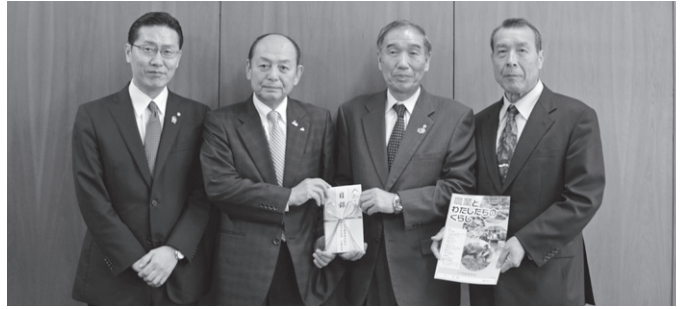
片瀬 心愛くん(上岩橋)
＜平成27年1月13日生まれ＞

(家族から一言) 元気いっぱい育ってね

町内小学校2校に補助教材を寄贈

4月5日、成田市農業協同組合の設楽憲一組合長が町を訪れ、町内の小学生の学習に役立ててほしいと、小学校5年生向けの補助教材「農業とわたしたちの暮らし」が寄贈され、設楽組合長から小坂町長に目録が手渡されました。

同組合からは、小学生が、食や農環境を学び、農業への理解を深めるきっかけづくりのために、毎年補助教材が寄贈されています。



設楽組合長(中央左)から小坂町長に目録が手渡されました



釣れたよ!

優勝 林田 隼弥(中3)
準優勝 成田 弦(小6)
第3位 鈴木 大夢(小5)
大物賞 成田 弦(小6)

第2回青少年相談員釣りが4月17日、谷養魚場(成田市)で開かれました。小学生4年生から中学生3年生まで25人が参加し、制限時間(80分)内に鯉を何匹釣るかを競い合いました。強風の吹き荒れる悪天候の中、熱戦が繰り広げられ、4匹を釣り上げた林田隼弥さんが釣りキングに輝きました。

なお、今大会で入賞した方は次のとおりです。(敬称略)

第2回青少年相談員釣り大会 結果

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。

(金銭)
匿名 4千円
匿名 5千円

短歌

文芸コーナー

満開の桜支える幹黒し花を見あげて背すじを伸ばす

増田 牙子

ふるさとの城の崩壊まざまざとテレビが映す熊本地震

竹下 康子

長電話しつづ若き日思ひ出す幼馴染の髪のリボンを

萌 光子

音読の功投書で知り声出して天声人語毎朝読みぬ

正井 和子

円かなる老いを希ひて久しきに希望とふ言葉われには眩し

早坂 裕子

俳句

日の出待つ瀬戸の鳥影春おぼろ

葉の见えて桜散りゆく夕べかな

花吹雪真つ只なかの車椅子

大輪の牡丹の庭や華やぎし

初夏明りもう起きなさい鳩がなく

鈴木 遊琴

梅澤 波葉

榎 利美

荒 裕子

松居美智子

高橋さん親子が優秀賞！

「親と子のよい歯のコンクール」「高齢者のよい歯のコンクール」



高橋さん親子 采花ちゃん(中央)、千晶さん(左)、
ひら歯科医院の日良先生(右)

前年度に3歳児健康診査を受けた子どもとその母親を対象に「平成28年度酒々井町親と子のよい歯のコンクール」が4月20日、保健センターで行われました。6組の親子が参加され、優秀賞に高橋千晶さん・采花ちゃん親子、優良賞に石鍋良子さん・隆晟くん、長谷川俊明さん・史明くん親子が選ばれました。

また、80歳以上で自分の歯が20本以上ある方を対象とした「高齢者よい歯のコンクール」では、田代齊さんが優秀賞に選ばれました。

成人になると歯の検診を受ける機会が少なくなります。町三師会歯科医師部会の協力のもと、成人歯科検診を実施しますので、この機会にぜひ検診を受けましょう。

対象者 町内在住で、40歳以上の方
(昭和52年4月1日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方は除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査

受診期限 12月31日(土)

医療機関費用 無料

〈表1〉のとおり

成人歯科検診を受けましょう



〈表1〉医療機関

医療機関名	電話番号
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476(26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

申込方法 期限内に医療機関へお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。

※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。

問い合わせ 保健センター

〈表2〉健康推進員名簿

(平成28年4月1日現在)

No	氏名	受持地区	No	氏名	受持地区
1	内山 千鶴	下台	20	松川 松枝	下岩橋
2	三谷 千鶴	酒々井(上宿)	21	宮田 綾子	伊篠
3	多胡 観世子	酒々井(上宿)	22	吉岡 真弓	伊篠
4	小別當ひろ子	酒々井(新堀・下宿)	23	宮野 美智子	伊篠新田
5	那須 陽子	酒々井(新堀・下宿)	24	山崎 真知子	伊篠新田
6	後藤 みち子	尾上	25	田口 順子	東酒々井1・2丁目
7	小出 千栄子	尾上	26	小林 美佐子	東酒々井3丁目
8	鈴木 三枝子	飯積	27	村上 悦子	東酒々井4・5丁目
9	寺本 恵美	上本佐倉1丁目	28	八代 富江	東酒々井6丁目
10	川島 美知子	上本佐倉	29	土井 恭子	ふじき野1・2丁目
11	藤田 美津枝	上本佐倉・本佐倉	30	渋谷 てい子	ふじき野2・3丁目
12	櫻井 幸子	本佐倉(根古谷)	31	坂田 珠愛	中川
13	小出 しげみ	馬橋	32	名和 順子	中川
14	木村 利美	トケ崎・大鷲	33	宇津木 文子	中央台1丁目 中川51号寄り
15	福田 定江	上郷	34	福永 みさ子	中央台2丁目
16	高木 小巻	大崎	35	金子 マユミ	中央台3丁目、4丁目
17	荒川 美緒	大崎			
18	黒田 泰子	ヘルシータウン			
19	宮坂 和子	柏木			

私たち健康推進員です

健康推進員〈表2〉は、町長から委嘱を受け、保健センターと地域の皆さんとの橋渡し役として、健康づくりのお手伝いをしています。

《健康推進員の活動》

◆こんにちは赤ちゃん事業 4か月児乳児相談の通知をお届けします。その際、赤ちゃんとお母さんのご様子についてお話を伺っています。

◆幼児健診 会場でのお手伝い
◆いきいきしすいこ教室 各小学校で5年生を対象にした小児生活習慣病予防教室での寸劇を行っています。

◆各種教室の開催 ヘルシーウォーキング、親子ヘルシー教室、介護予防教室、生活習慣病予防教室、生涯骨太料理教室

その他、講習会でのお手伝いや地域でのがん検診受診勧奨などの活動をしています。

問い合わせ 保健センター

保健コーナー

ふれあい旬の食育教室参加者募集

6月は食育月間です。県民の日に親子で楽しくおやつを作りながら、食育について学んでみませんか。メニューはみんなの大好きなほうれん草のロールケーキです。

講師 栄養士 塚本 紀子氏
日時 6月15日(水)
 13時30分～16時
会場 中央公民館調理室
対象・定員 年長児・小学生と保護者の方24人(申込先着順)
参加費 食材料費として一人200

円を当日に集金します。
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん1枚、手拭き、水分補給のための飲み物
申込方法 電話または直接窓口で申し込みください。
申し込み・問い合わせ 保健センター

～マタニティ・ママパピクラス～

安心して出産・育児をするために、また、友達作りのためにも、ぜひご参加ください。

- ◆日時・内容〈表〉のとおり
- ◆会場 保健センター
- ◆持ち物 母子健康手帳・筆記用具
- ◆費用 無料
- ◆申込方法 各回の前日までに、電話または直接保健センターへお申し込みください
 ※1回だけの参加もできます。
 ※4回目はご家族の方も参加できます。
- ◆問い合わせ 保健センター

〈表〉マタニティ・ママパピクラス日程等

日	時	内 容
1	7月6日(水) 9時30分～12時	妊娠のしくみ・妊娠中の栄養 離乳食・調理体験
2	7月13日(水) 9時30分～12時	妊娠後期の過ごし方 呼吸法・分娩のしくみ
3	7月20日(水) 9時30分～12時	赤ちゃんの保育、先輩ママとの 交流、母乳栄養、お口のケア
4	7月30日(土) 12時30分～15時30分	パパの妊婦体験・家族計画 もく浴・調乳実習 2人で行う妊婦体操

自死遺族支援 「わかちあいの会ひだまり」

大切な人、愛する人を自死でなくされた方へ：同じような体験を持つ方が集い、心おきなく話せ、ホッとできるひとときを過ごしてみませんか。

期 日 6月17日(金)、8月19日(金)、10月21日(金)、12月16日(金)、平成29年2月17日(金)

時 間 13時30分から

対 象 大切な方を自死で亡くされた方

会 場 県印旛合同庁舎2階
 佐倉市錦木仲田町8-1

交 通 JR佐倉駅下車 徒歩15分
 駐車場あり

問い合わせ 社会福祉法人千葉いのちの電話事務局 ☎(222)4416

自死遺族支援 「対面相談」

あなたの心の想いや悩みをお話ください。あなたの言葉に耳を傾ける、個別相談です。

なお、精神治療を受けている方は、治療者の了解を得てください。

期 日 7月15日(金)、9月16日(金)、11月18日(金)、平成29年1月20日(金)、3月17日(金)

※相談には予約が必要です。

時 間 13時～16時

対 象 原則として千葉県在住の方

内 容 1面接50分 継続相談あり

会 場 県印旛合同庁舎2階
 佐倉市錦木仲田町8-1

交 通 JR佐倉駅下車 徒歩15分
 駐車場あり

申し込み・問い合わせ 社会福祉法人千葉いのちの電話事務局 ☎(222)4416

問い合わせ時間 平日の9時～17時

熱中症を予防 しましょう



これから暑い季節がやってきます。熱中症は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。梅雨の合間に突然気温が上がった日や梅雨明け後の蒸し暑い日に起こりやすくなり、注意が必要です。

次のポイントに気を付けましょう。

問い合わせ時間 平日の9時～17時

【熱中症予防のポイント】

①暑さに備えた体作りをしましょう
 ウォーキングなどの運動で汗をかく習慣を身につけていると、夏の暑さにも強い体を獲得できます。

②急に暑くなる日に注意しましょう
 人間が上手に発汗できるようにするには暑さへの慣れが必要です。屋外で過ごしたり、久しぶりに暑い環境で活動した時は熱中症になりやすくなります。暑さには徐々に慣れるようにしましょう。

③こまめに水分を補給しましょう
 体温を下げるためには汗をしっかりとかくことがとても重要です。暑い日には知らず知らずの間に汗をかいていまずので、のどが渇かなくてもこまめに水分を摂りましょう。

④暑さを避けましょう
 日陰を選ぶ、日傘や帽子を使う、朝のうちに打ち水をする、すだれやカーテンで直射日光を防ぎ、風通しをよくするなど生活環境を改善しましょう。

⑤服装を工夫しましょう
 通気性がよく、吸水性の優れた服装を選びましょう。太陽光の下では、輻射熱(地面からの照り返しの熱など)を吸収して熱くなる黒色系の素材を避けましょう。

⑥個人の条件を考慮しましょう
 熱中症にはその日の体調が影響します。体調の悪いときや肥満傾向の人、体力の低い人、高齢者、幼児、過去に熱中症を起こしたことのある人は特に注意しましょう。

問い合わせ 保健センター



保健コーナー

あなたが誰かを 救えます！

～ 献血に
ご協力を ～



日 時 6月10日(金) 13時30分～16時

会 場 中央庁舎1階会議室

※今回の献血は200・400ミリリットル
です。

たばこは、喫煙している人だけでなく、周りの人の健康も損なう恐れがあります。5月31日(火)から6月6日(月)は世界禁煙週間です。喫煙している人も吸っていない人もこの機会に「禁煙」について考えてみましょう。
問い合わせ 保健センター

世界禁煙デー週間

口は食べ物を取り入れる大切な場所です。口や歯が健康でないと体の健康にも影響がでます。1年に1回は歯科検診を受ける等、家族で歯と口の健康について取り組みましょう。
問い合わせ 保健センター

6月4日(土)～
6月10日(金)は
歯と口の健康週間
～噛むことの大切さについて～

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、
保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)

佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)

☎(485) 3355

※受付は、診療時間の15分前までとなります。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)

☎0476(27) 1116

※受付は、診療時間の15分前までとなります。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内 科 小 児 科	月～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外 科 歯 科	日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時

電話 #8000

ダイヤル電話からは☎(242) 9939

今月の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
9日(木)	乳児相談 10か月児 H27.7月生	受付 10時～11時
	4か月児 H26.1月生	受付 13時30分～14時30分
8日(水) 29日(水)	ゆりかごルーム ※29日(水)七夕イベント	9時30分～12時
27日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止) 汁物塩分測定	受付 9時～9時20分
28日(火)	1歳6か月児健康診査 H26.10月・11月生	受付 12時45分～13時15分
6日(月) 13日(月) 27日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時

予防接種

委託医療機関で実施中



乳幼児	BCG、麻しん風しん混合、不活化ポリオ(単抗原)、4種混合、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘
小学校 6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌

◆今月の納期◆

町・県民税 第1期

納付期限
6月30日(木)まで
納税には便利な口座振替を

6月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	2日(木)、16日(木)、30日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※町内在住の方に限ります。
法律相談	9日(木)、23日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着1日6件まで)
人権相談	14日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎136
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486) 5991 FAX(222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎☎135
子ども相談(町)	14日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	3日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 17日(金) 10時～15時 町民相談室	経済環境課商工観光班 ☎☎345
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274
年金相談	9日(木) 10時～15時 税務住民課年金班へお越しください。	税務住民課年金班 ☎☎121・122

事業主のみなさんへ 労働保険料の申告・納付は お早めに

事業主の皆様には、前年度の確定保険料と当年度の概算保険料を併せて申告・納付していただくこととなっています。
期間 6月1日(水)～7月11日(月)
問い合わせ 千葉労働局労働保険徴収課
☎(221) 4317

相談

就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日(原則予約制)
13時～17時
会場 中央庁舎1階会議室
対象 15歳以上40歳未満の方またはその保護者
内容 職業的な自立を目指す若者やひき

こもりに悩む保護者などを対象に専門員が無料で相談に応じます。

申し込み・問い合わせ ちば北総地域若者サポートステーション
☎0476(37) 6844

労災職業病なんでも相談会

日時 6月25日(土) 13時～16時
会場 千葉市中央コミュニティセンター
※費用 無料
対応 弁護士、労働安全衛生管理者等
問い合わせ 千葉中央法律事務所 ☎(225) 4567

多重債務者相談

返しきれない借金で悩んでいませんか? 千葉財務事務所では無料の債務相談窓口を開設しています。相談内容により解決のための助言を行い、必要に応じ法律専門家を紹介します。
受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日を

除く) 8時30分～12時、13時～16時30分

問い合わせ 財務省千葉財務事務所債務相談窓口 ☎(251) 7830

募集

バドポンクラブ会員募集

「バドボン」は、バドミントン用シャトルを木製ラケットで打ち合う競技で、特別の技術がなくても誰でもすぐに楽しめる、健康づくりにふさわしいスポーツです。「いきいきスポーツクラブ」の会員は、ほとんどが年配の方々です。一緒に楽しみませんか?

活動日時 毎週日曜日 9時～12時
(学校行事・町行事のとき休み)
活動場所 酒々井小学校体育館
問い合わせ いきいきスポーツクラブ
白糸 ☎(496) 3920

催し・講座

第33回酒々井町美術展

酒々井町を中心に創作活動を続けている作家の芸術性豊かな作品を展示します。(絵画・書道・彫刻・写真)

日時 6月7日(火)～12日(日)

9時～17時 ※初日は13時から

最終日は15時まで

会場 中央公民館 講堂・ロビー

主催 酒々井町文化協会

後援 酒々井町教育委員会

問い合わせ 伊東☎(496) 0448、

☎090(4005) 3710

いんばふれ愛フェスタ2016

印旛地域の魅力にふれていただくため、ご当地グルメ・特産品の販売やご当地人気キャラクターが大集合します。

日時 6月12日(日) 11時～15時

※雨天決行

会場 牧の原モア(印西市)

問い合わせ 県印旛地域振興事務所地域振興課☎(483) 1111

パークゴルフ初心者講習会

千葉県パークゴルフ協会連合会が初心者講習会を開催します。

日時 6月18日(土) 講習会 9時～

実技 13時～ ※受付8時30分～

会場 しすいの森パークゴルフ場

持ち物 運動のできる服装、運動靴、雨具、筆記用具、昼食等

参加費 1人1,000円(実技コース代含む)

主催 (公社)日本パークゴルフ協会

後援 酒々井町教育委員会

申込期限 6月10日(金)まで

申し込み・問い合わせ しすいの森パークゴルフ場☎(496) 0955

中途失聴・難聴者のみなさんへ

【手話学習会】

日時 6月4日(土) 13時30分～16時

会場 佐倉市中央公民館

申し込み・参加費は不要。(初参加の時のみ、テキスト代1,000円)

※聞こえに関係なく、誰でも参加できます。

※すべて要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・

難聴者協会 印旛香取事務所☎(46

1) 6533 ☎(496) 2331

お知らせ

出張サロンを開催 ふれあいサロン「かざぐるま」

ふれあいサロン「かざぐるま」は、誰もが気軽に集まれる地域のお茶の間として、毎月第1金曜日に社会福祉協議会で開催しています。

今回は、普段会場まで来られない方のために出張サロンを開催します。

日時 6月17日(金) 10時～11時30分

会場 馬橋青年館

問い合わせ 社会福祉協議会☎(496)

6635

熊本地震災害義援金に ご協力ください

町と社会福祉協議会では、熊本地震災害義援金の受け付けを6月30日(木)まで行っています。

【主な募金方法】

・直接お越しいただく場合 健康福祉課、社会福祉協議会窓口で受け付けています。

・郵便振替 郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

問い合わせ 健康福祉課☎133

社会福祉協議会☎(496) 6635

四街道特別支援学校 「教育・医療相談会」・「学校公開」

国立病院機構下志津病院と四街道特別支援学校による「教育・医療相談会」および「学校公開」を実施します。

病気の児童生徒の教育に関心や相談のある方はお申し込みください。

日時 6月21日(火) 13時～16時

毎週日曜日開催

朝市＝役場駐車場(6時40分～)

夕市＝上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日＝東酒々井直売所(10時～正午)

※事前申し込み必要

会場 県立四街道特別支援学校

内容 病気の子どもの教育相談、学校

説明、校内参観

対象 保護者、教職員、その他

申し込み・問い合わせ 県立四街道特

別支援学校 担当(井上)☎(422)

2609

自衛官募集

応募対象	応募資格	受付期間
陸上自衛官(看護)	看護師免許を有し、保健師又は助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者	9月1日(木)～9月30日(金)
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日(月)～9月8日(木)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日(月)～9月8日(木)
自衛官候補生	男子 18歳以上27歳未満の者 女子 18歳以上27歳未満の者	年間 8月1日(月)～9月8日(木)
防衛大学校学生(推薦)	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日(月)～9月8日(木)
防衛大学校学生(総合選抜)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日(月)～9月8日(木)
防衛大学校学生一般(前期)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日(月)～9月30日(金)
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日(月)～9月30日(金)
防衛医科大学校看護科学生(自衛官候補看護学生)	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日(月)～9月30日(金)

問い合わせ 自衛隊成田地域事務所

☎0476(22) 6275



横断歩道の渡り方を練習する児童（大室台小）

酒々井風景画

町内2校の小学校で 交通安全教室



4月18日に酒々井小学校で、28日に大室台小学校で、新1年生を対象に佐倉警察署、佐倉交通安全協会酒々井支部の方々の協力のもと、交通安全教室が行われました。児童は、佐倉警察署の署員から交通事故に遭わないための交通ルールや横断歩道の渡り方を教えてもらった後、真剣な表情で横断歩道の渡り方を練習していました。

子育て支援活用カレンダー 6月

しすい「あいあいルーム」

日 時	内 容
1 日(水) 11時	ふれあい遊び・親子で体操
6 日(月) 10時30分	読み聞かせ（関口さん）
14 日(火) 11時	読み聞かせ
21 日(火) 11時	誕生会
22 日(水) 10時30分	七夕飾りを作ろう（公民館研修室）
28 日(火) 10時30分	ハンドマッサージ、大型紙芝居（ジバーズ）

会場 しすいあいあいルーム 役場西庁舎 1 階
問い合わせ こども課子育て支援班 ☎ 3 7 2

みんなおいでよ！園庭開放

保育園	開催日	内 容	対象
岩橋保育園 ☎ (481) 7021	8 日(水)	親子で体操	乳幼児と保護者
	22 日(水)	七夕飾り（要予約・限定10組）	
中央保育園 ☎ (496) 1274	1 日(水)	親子で体操	
	8 日(水)	給食試食会（要予約・限定3組）	
	15 日(水)	読み聞かせ	
	22 日(水)	わらべうた	

時間 9時～11時 問い合わせは各保育園へ

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日 時	内 容
16 日(木) 10時10分	はじめて見学会（こどもこそだてルーム・保育園）
20 日(月) 10時30分	つくってあそぼう（とけい製作）
24 日(金) 10時	子育てリサイクルデー（古着・中古おもちゃ等）
28 日(火) 10時10分	食中毒の予防法・夏のおすすめレシピ

会場・問い合わせ 昭苑保育園 ☎ (312) 4797

6月のプリミエール酒々井

図書館	おはなし会	9 日(木) 15時30分～
		26 日(日) 15時～
	わらべうたの会	28 日(火) 10時～

休館日 文化ホール 6、13、20、27日

図書館 6、13、16、20、27日

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎ (496) 8681

図書館 ☎ (496) 8682

●蔵書検索はこちらから

<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp/TOSHOW/asp/WwKensakuKani.aspx>

休日窓口開庁日

26 日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）
納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、
収納（町税・国民健康保険税）

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか！

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで

8月号掲載希望者は6月27日(月)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回

2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回

3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください、企画財政課広報広聴班までお問い合わせください。

☎ 043 (496) 1171 ☎ 223

※CDに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635